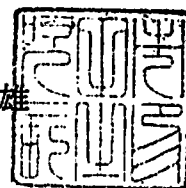




21吹政推政第1372号  
平成22年 3月 1日  
(2010年)

すいた市民自治代表 池淵 佐知子 様  
西川 巖穂 様

吹田市長 阪口 善雄



平成22年度(2010年度)吹田市予算編成に関する  
要望書に対する回答について

平素より、市政運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般、平成22年度(2010年度)予算編成に関し、御要望のありましたことにつきましては、別紙のとおり回答いたします。

よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
1	<市政運営の見える化・透明性>	○HPを用いた行政情報の提供をさらに充実するとともに、さらにわかりやすいHPを目指すこと。	<p>ホームページを用いた行政情報の提供につきましては、平成19年度(2007年度)に使いやすさ及び見やすさの向上や意見聴取など、双方向性を持ったホームページのコンテンツ管理システムの更新・機能強化を行ってまいりました。</p> <p>また、「吹田市ホームページガイドライン」を策定し、各課ホームページ作成の指導を行い、ホームページを活用した情報公開・共有に対する知識・意識の向上を全庁的に図るとともに、閲覧者に対して、よりわかりやすいページ構成づくりを検討しております。</p> <p>今後、さらに各部署において、積極的な情報公開・発信が行えるよう知識・意識の向上のため、研修やルールづくりを進め、ホームページの内容の充実を図ってまいります。</p>	政策企画部 総務部
2		○総合計画はpdf文書としてHPで公開していますが、同様に実施計画書など市の施策、事業に関係する計画についてはHPで公開し、見たい人が見たいときに見ることができるようにすること。	実施計画の冊子につきましては、本市ホームページにおいて公開してまいりたいと考えております。	政策推進部
3		○また、予算書、決算書、統計書などの書類について、CD-ROMでの配布、販売を検討すること。	<p>統計書につきましては、冊子による配布、販売と同じ内容でホームページに掲載し、提供しているところでございますが、予算書、決算書につきましては販売しておりません。</p> <p>予算書、決算書、統計書のCD-ROMにつきましては、現在、作成・販売していない状況であり、今後、市民ニーズなど需要も見極めながら判断したいと考えておりますが、今のところ費用面で割高になることが予想されるため、CD-ROMの販売に関しましては困難であると考えております。また、予算書、決算書の冊子による販売につきましても、同様に難しいと考えていおりますが、情報公開課などに配置して情報公開に努めているところでございます。</p>	政策推進部 財務部
4		○事務事業評価、事業仕分け、ゼロクリア、などなど、行政職員のみで評価、見直しを行っているようですが、その過程がよく見えません。公開の場で実施すること。	<p>先進都市で実施されている外部評価の事例なども参考にしながら、行政評価システムの精度の向上に資するよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、事業仕分け、ゼロクリア大作戦などの公開の場での実施につきましては、先進的な取り組み事例を踏まえ、今後研究してまいりたいと考えております。</p>	政策推進部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
5		○昨年の要望「予算編成過程の適当な時期に途中経過を公表するなど、透明性を確保すること。」に対して、途中経過の公表は不確定要素が多いことなどから難しいと考えている、との回答をいただいておりますが、すでに公表している自治体があることもご存知だと思います。それら先進市の事例をよく研究され、吹田市でも早期に実施すること。	予算編成過程における途中経過の公表につきましては、不確定要素が多いことなどから難しいと考えております。 今後につきましては、引き続き、他市の公表状況などを研究してまいりたいと考えています。	財務部
6		○昨年の要望「民間のコーポレートガバナンスに倣った行財政運営の透明化を測ること。」に対して、研究してまいりたいとの回答をいただいております。どのような研究をされ、吹田市としてどのような透明化が測れると考えているかをお示しいただきたい。	財政健全化計画の進捗状況及び施設管理経費を公表し、行財政運営の透明化を図っているところでございます。また、第2期財政健全化計画の策定にあたりましては、パブリックコメント条例に基づき、計画案を公表し、市民意見を求めています。 今後とも、行財政運営の一層の透明化に努めてまいりたいと考えております。	政策推進部
7		○昨年の要望「施策、対象別のマトリックス予算表を作成し、重複施策への予算のチェックおよび施策間のバランスチェックを行うこと。」に対して、マトリックス予算の作成に向け検討を進めているところですが、との回答でした。現状の検討状況をお示しいただきたい。	マトリックス予算は、科目別、部局別に編成しております予算を、政策課題と部局等を縦軸、横軸にあらわすことにより縦割り行政の弊害を解消し、幾つかの部局にわたる横断的な課題につきまして、より効果的、効率的に編成を進めることができるものでございますが、今後、先進都市の状況などを参考にして、市民によりわかりやすい予算となるよう調査、研究してまいりたいと考えております。	財務部
8		○昨年の要望「市有建築物保全システムを確立し、保全計画を工程表の形で公表すること。」に対して、市有建築物保全システムの構築を順次進めるとの回答をいただいております。先だって、市民会館が突然閉鎖することになり市民に混乱と不満が生じたようなことがないよう、同システムに基づく現況報告、保全計画の行程表を公表すること。	「市有建築物保全システム」を、平成21年度(2009年度)から平成23年度(2011年度)の3か年で構築しております。 本システムに基づく市有建築物の現況報告、保全計画の工程表を公表することにつきましては、今後、関係部局間で検討してまいります。	都市整備部
9		○基金・積立金について要不要や金額の妥当性を精査し、無駄に資金を寝かせることのないようにされたい。	基金に属する現金の運用につきましては、積み立て対象事業の実施計画に合わせて資金計画を立て、基金を取り崩すまでの間、最も確実かつ有利な方法による運用に努めているところでございます。 今後とも、基金の積立目的などにつきましても、精査しながら無駄に資金を寝かせることのないよう努めてまいります。	財務部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
10		○財務4表の公表時期をもっと早められたい。	財務書類4表の公表時期につきましては、できる限り早期に公表できるよう取り組んでいるところでございます。現在、平成20年度(2008年度)決算に係るバランスシートなどを平成21年度(2009年度)中に公表するため準備を進めております。	財務部
11		○実施してきた「事業仕分け」「行政評価」を明記した形で、平成22年度実施計画書を策定すること。	行政評価において、廃止や縮小などと評価されたものについて、翌年度以降の実施計画への反映状況がわかるように工夫してまいりたいと考えております。	政策推進部
12		○市組織のライン、スタッフ職の職務分掌を明確にすること。とりわけ、統括監、部長、理事の職務分掌を明確にすること。例えば、統括監、理事職を各種の基本条例・基本計画担当とすることなどを提案する。	理事などの任意職は、特命事項を担任するために、必要に応じて設置している職でございますが、必要に応じて決裁権限の付与を行うことで、迅速な意思決定の仕組みとし、指揮命令系統についても、政策課題ごとにわかりやすいものとなるよう努めているところでございます。	政策推進部
13		○指定管理者選定および入札参加資格基準において、男女共同参画度、次世代育成貢献度、環境行動実践度、障害者採用基準などを盛り込み、政策入札を実施すること。	指定管理者の選考につきましては、施設の設置目的の効果的な実現に加え、必要に応じて市の施策との整合性を図る観点からも評価を行い、最も適切な管理を行うことができると認められる団体を総合的に判断し選考しております。 また、入札参加資格基準につきましては、入札参加資格審査申請時に、男女共同参画推進状況アンケートを実施するとともに障害者の雇用状況やISO認証取得状況の報告を求め、企業などに対してその啓発に努めておりますが、男女共同参画度などを入札の評価項目に加える「総合評価制度」につきましては、府内の実施状況の把握に努めながら、関係部局間で検討してまいりたいと考えております。	政策推進部 財務部
14	<審議会等委員の委嘱に関して>	○審議会等委員の委嘱に関して、昨年、下記数点の要望を行い、それぞれ前向きな回答をいただいておりますが、その意気込みと実情との間には大きなギャップがあります。相手のあることなので直ぐに変えられるものではないとは理解していますが、今後も前向きに、積極的に、かつ政策的に進めていただきたい。	引き続き、それぞれの審議会等の機能が十分に発揮されるような委員の選任に努めてまいります。	政策推進部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
15		・長期あるいは多重に委嘱している委員のうち、合理的理由のない委員には次回委嘱しないこと。特定個人に意味なく集中また長期間委嘱にならないようにすること。団体推薦枠からの委嘱についても例外を設けないこと。	各界各層の市民からの意見聴取に努めるために、長期在任や多機関の重複選任につきましては、回避するよう努めてまいります。	政策推進部
16		・審議会等委員の団体推薦枠のある団体について、団体が指定された当時と現在では社会状況、背景が大きく変化していることもある。したがって、委員の任期満了期に団体推薦枠の数、団体について、そのつど見直すこと。	審議会などの設置目的に応じた委員構成となるよう、随時見直しに努めてまいります。	政策推進部
17		・審議会等へ市民公募枠ができたことについては評価する。公募により選ばれた委員は審議会に対する意識も高く、発言回数も多い傾向があるが、団体推薦枠により選ばれた委員でほとんど発言しない委員もいる。市政への市民参画ということから、個人、団体を問わず市民が委員となる機会を増やしていることは理解するが、委員に入っているから市民参画できているというような消極的意義ではなく、積極的な市民参画を実現するためにも、任期中一度も発言のなかった委員、出席率の悪い委員については、次回選出しないようにすること。	審議会などの実質的な審議と効率的な運営の確保ができる委員の選任に努めてまいります。	政策推進部
18		・審議会等への市議会議員の委員選出について、「事前審議にあたるのではないか」との声もある。法令規則により決まっている議員からの委員選出以外について、再検討すること。	審議会などの設置目的を効果的に達成することができる委員の選任に努めてまいります。	政策推進部
19	<行政・市民・事業者の協働>	○新たな基幹系システムの導入がオープンシステムを視野に入れて進められているが、地域情報プラットフォームに対応し、他の自治体や地域諸団体・事業所などが参加できるクラウドを意識したシステムとして構築すること。	現在進めております基幹系システム再構築におきまして、地域情報プラットフォーム対応を視野に入れたオープンなシステムを目指しております。 自治体の業務システムのクラウド化につきましては、複数自治体の業務を地域情報プラットフォームなどにより、標準化や統合することで経費の大幅な削減が期待できる一方で、規模の異なる自治体業務の標準化や自治体の資産を外部保管することによるセキュリティ管理といった解決すべき課題がございます。 これらの課題を踏まえ、どのように取り組んで行けば良いかを、国や大阪府などの動向も視野に入れながら研究してまいります。	総務部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
20		<p>○地域情報プラットフォームを導入することで、地区市民センターのサービス事業を充実させ、合わせて市提供サービスのワンストップ化を実現すること。また、サービス向上の一環として、コンビニ収納を実施すること。</p>	<p>市提供サービスのワンストップ化のひとつとしてのコールセンター導入につきましては、現在、庁内において調査検討会議を4回開催し、経費や効果的な運用手法などについて課題を整理しているところでございます。</p> <p>コンビニ収納につきましては、まず税に関しては、府下の実施状況と実績・効果及び問題点の検証を行っており、基幹系システム再構築のなかで、軽自動車税の実施に向けて検討中でございます。</p> <p>次に介護保険料に関しては、年金からの特別徴収により納付いただいております。年金額が年額18万円未満の方や65歳に年齢到達された方などは納付書により、指定金融機関で納付していただいているところでございますが、被保険者の方の利便性向上のため、コンビニ収納につきましては、今後システム変更などを含め検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、国民健康保険料に関しては、コンビニ収納を収納率向上の有効な手段ととらまえ、基幹系システム再構築のなかで実施に向けて検討を行い、関係部局間で調整を行っております。</p>	<p>総務部 財務部 市民文化部 福祉保健部</p>
21		<p>○指定管理制度にかかるモニタリングについての3月議会質問に対して「平成21年(2009年)4月の指定管理者の更新にあわせて、新たな基本協定書においては、月次及び年次報告書等提出の規定に加えて、指定管理者の団体本体の経営状況を確認するために、団体の財務諸表等の提出を求める規定や、指定管理者にアンケート等利用者ニーズの把握を義務づける規定を新たに盛り込んだ。さらに、労働関係法令等関係法令の遵守を初め、市が基本協定書及び仕様書等で指定管理者に実施を求めている事項や、指定管理者が事業計画書で実施を計画している事項等、管理の状況についてチェックリストを用いて、確実にモニタリングを実施していきたい」との回答をいただいております。指定管理者の指定を議案提出される際にはこれらの書類を参考資料として提出することを求めます。</p>	<p>指定管理者指定に係る議案を提出する際の参考資料につきましては、当該団体の指定管理者としての適否を審議するために必要な情報を提供するという観点から、検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>政策推進部</p>
22		<p>○公有地の無償貸付に対する昨年の要望に対して、条例に基づき実施しているとの回答をいただいておりますが、無償貸付が常態化、固定化して監視の目が行き届きません。相場に見合った有償貸付とし、事業目的や事業の採算性など総合的に勘案した補助に切り替えることにより、市としての民への助成・関与が客観的に見え、チェック可能となるようにしていただきたい。</p>	<p>普通財産の無償貸付につきましては、公共団体等において公用もしくは公共用または公益事業の用に供するかを判断したうえで、市条例等に照らし合わせ、貸付を実施しておりますが、条例に該当しない無償貸付につきましては、議会の議決をいただいております。用地提供のあり方につきましては、関係法令等と既存の貸借契約締結者との関係などの問題点を整理しながら説明責任を果たせるような制度を研究・検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>財務部</p>

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
23		○昨年の要望「外部事業者への委託事業についての(内外からの)苦情処理機関を設置すること。とりわけ、高齢者、乳幼児、児童、障害者などからの声をくみ上げる機関を設置すること。」に対して、福祉オンブズパーソン制度があるとの回答をいただきましたが、福祉オンブズパーソン制度の実施状況が市民には見えません。「見えないこと」は同制度を知らない市民にとっては「ないこと」に等しいと考えます。同制度の実施状況の公表を求めます。	福祉保健サービス苦情調整委員(福祉オンブズパーソン)は、市民からの苦情や不満などを公正・中立な立場で調査し、必要な場合には、市に対して福祉保健サービスの内容や制度を改めるよう勧告などを行います。 苦情申立ての受付件数、苦情の概要及び苦情の処理状況につきましては、市報すいたで公表しております。 また、制度につきましては、市報すいた及び市のホームページでも掲載しておりますが、今後はパンフレットなどを作成し、広報に努めてまいりたいと考えております。	福祉保健部
24		○これまで、まちづくりへの市民参加・参画、行政・市民・事業者の協働を目的として、まちづくり懇談会、市民会議などが設置されてきた。協働とはあくまでも対等な関係で行われるものであり、いずれかが圧倒的優位に立つものではない。行政責任として説明責任を果たすことを前提として、意見が出したくても出せない状況にあるサイレントマジョリティの存在にも思いをはせ、事業を遂行していくこと。	まちづくり懇談会、市民会議などにつきまして、今後、市民・事業者・行政が対等な関係で行えるよう、運営方法を検討してまいります。また、サイレントマジョリティにつきましては、現在、市報すいた、ホームページなどで情報提供をしておりますが、今後、更に広く周知徹底、意見聴取できるよう研究してまいります。 また、地域での円滑な話し合いをさらに促すため、平成22年度(2010年度)も引き続きラウンドテーブル、ファシリテーター育成研修を開催してまいりたいと考えております。	市民文化部 都市整備部
25	<安心・安全のまちづくり>	○新型インフルエンザについて、強毒性のものが発生しても遺漏のないように準備すること。	平成20年(2008年)8月に市、保健所、関係機関・団体により吹田市新型インフルエンザ対策会議が設置され、平成21年(2009年)1月に吹田市新型インフルエンザ対策行動計画が策定されております。 今後強毒性の新型インフルエンザが発生した場合も、この計画に基づいて連携した対応を図ることができるよう協働を進めてまいります。	政策推進部
26		○昨年の要望「公共施設及び学校施設の耐震化を急ぐこと。また各施設にAEDを設置すること。」に対して、学校施設の耐震化は平成27年度100パーセント完了とのことですが、さらに耐震化工事の前倒しができるよう努めていただきたい。AED設置については順次進めていただいているようですが、電池寿命のチェックもあわせて行っていただきたい。	学校施設を含めた市有建築物の早期耐震化につきましては、関係部局間で調整し早期に実施できるよう取組を進めてまいります。 また、AEDの設置につきましては、必要施設において設置を進めるとともに、既設の施設に対しましてはその機能維持のため、随時チェックに努めるよう促進してまいります。	政策推進部 学校教育部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
27		○重度障害者入院時コミュニケーション支援事業の創設	家族が付添いに当たれないなど、特別の事情のある重度障がい者に対する入院時のコミュニケーション支援につきましては、必要であると認識しており、今後とも、入院時の重度障がい者の状況把握に努めるとともに、実施されている他市の制度の内容や利用状況につきまして、引き続き調査を行い、本市としてどのような対応ができるのか、制度化も含め検討してまいります。	福祉保健部
28		○パルスオキシメーターを日常生活用具給付事業に加えること。また小児特定疾患を対象に加えること。	パルスオキシメーターを、障がい者対象の日常生活用具給付事業の対象品目に加えることにつきましては、他市の給付状況などを調査するとともに、関係団体のご意見を十分にお聞きしながら検討してまいりたいと考えております。 また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾患事業における日常生活用具給付事業の対象品目とすることにつきましては、国・府の基準において対象外となっていることから、国・府に対し要望してまいりたいと考えております。	福祉保健部
29		○インクルーシブ教育をさらに進め、保護者の意に沿わない選別・振り分けをしないこと。また、知的障害児の自立支援コースが府下11校しかない。吹田高校を含め、校数・定数の拡大を府に求めること。具体的には、障害児の送迎は吹田市が、支援コースの拡充は府が、といった業務分担を含めて大阪府に提示すること。	可能な限りすべての児童・生徒が、共に学び、共に育つよう配慮しながら就学指導を行っており、就学に関する情報提供を行い、本人・保護者の意向を十分尊重しながら進めております。 自立支援コースにおきましては、大阪府教育委員会にニーズなどの状況を伝えてまいります。	学校教育部
30		○障害者の就労実習の場や就労先の確保に取り組むこと。またジョブカフェ、ジョブナビでは障害者やニートを問わず広く就労支援事業を行う場と位置づけ、制度として策定すること。	障がい者雇用の問題につきましては、障がい者の自立支援の観点からも喫緊の課題であると認識しており、就職困難者等を対象にした就労相談を「地域就労支援センター」で行うとともに、「すいた障害者就業・生活支援センター」などの専門機関とも連携しながら支援に努めております。職業紹介機関である「JOBナビすいた」におきましても、求人開拓における事業所訪問に際しまして、障がい者の雇用にあたっての環境整備や雇用に関して働きかけを行っているところでございます。 また、「JOBカフェすいた」におきまして、若年者全般を対象にカウンセリングやセミナーを通じて、就労支援を実施しているところでございます。	産業労働に ぎわい部 福祉保健部



番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
31		○第2期障害福祉計画を当事者主義で早急に策定すること。	第2期吹田市障がい福祉計画につきましては、障がい者などのニーズ調査を行うとともに、パブリックコメントの実施及び障がい者団体との意見聴取会を実施し、平成20年度(2008年度)末に、策定したところでございます。	福祉保健部
32		○千一地区公民館は、避難所に指定されているが、老朽化が著しい。速やかに建て替え等を講ずること。また、各地区公民館のバリアフリー化を進めること。	老朽化の進む公民館の改修につきましては、現在の公民館を改修して活用しますとともに、分館を設置する方法を基本としておりますが、それぞれ立地条件に違いがありますので、各館の実状に応じた改修方法を検討してまいりたいと考えております。 千一地区公民館につきましても、地域内における公共施設の活用も視野に入れて、関係部局間で協議し、地元の皆様のご意見も十分お聞きしながら、改修方法を検討してまいりたいと考えております。 また、各地区公民館のバリアフリー化につきましては、開館または前回改修時から年数の経過した館から順番に年次的に行う改修工事のなかで実施しております。改修の時期がまいりましたら、地域の皆様に、よりご利用していただきやすい施設となるよう検討してまいりたいと考えております。	地域教育部
33		○豊津から関大前、千里山に至る府道吹田箕面線は一部しか歩道設置できていません。上の川側は歩行者、自転車は通行する自動車と上の川に挟まれ、夜間はとても危険です。大阪府に早急な安全対策(道路拡幅と歩道設置)をとっていただくよう強く要望していただきたい。	これまで大阪府によりまして、現状の道路幅員の中で歩道の設置やグリーンウォークの設置などが実施されました。 引き続き、歩道設置を基本に安全対策を行っていただくよう大阪府に要望してまいります。	建設緑化部
34	<その他>	○職員選任における合理的理由の無い男女差別解消を進め、今後も引き続き女性職員の役職者への選任へのポジティブアクションを積極的に図ること。また女性職員のスキルアップ、出産・育児休暇後の職場復帰のサポートを行うこと。	管理職における女性の占める割合20%を目指します旨を第2次すいた男女共同参画プランに掲げ、女性職員の登用を図ってまいりたいと考えております。 女性職員のスキルアップにつきましては、ポジティブアクションの観点から、女性職員が幅広く研鑽に努め、その能力を十分に発揮できるよう女性ステップアップ研修を実施しております。 また、出産・育児休暇後のサポートにつきましては、スムーズな職場復帰が図れるよう、環境整備に努めてまいりたいと考えております。	総務部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
35		○大型ごみ申込制や臨時ごみの有料化を実施すること。また資源ごみの持ち去り禁止条例を制定すること。	大型ごみの申込制や臨時ごみの有料化につきましては、実施方法につきまして、循環型社会推進会議で協議・検討しております。 資源ごみの持ち去り禁止条例の制定につきましては、実効性確保のため、取り締まる要員や体制などの問題もあり、本市では再生資源の集団回収への協力を市民の皆様と呼びかけ、推進することが持ち去り防止に有効であると考えております。	環境部
36		○生垣助成、みどりの協定などに加え、住宅・ビルなどの屋上緑化、壁面緑化(懸垂のみどり)、駐車場の緑化への助成を検討すること。 また、公共施設建設、改築時にこれらの取組に加え、太陽光発電、雨水利用など環境配慮設備の設置を積極的に取り入れること。	壁面緑化につきましては、緑視効果を高めるとともに、敷地における景観形成にも寄与するものと認識しており、吹田市生垣等緑化推進助成要綱において、緑視効果を高めるため、接道部の塀などをツタで覆う場合、ツタ苗を支給しております。なお、屋上及び駐車場の緑化への助成につきましては、他の自治体の事例を調査し検討してまいります。 また、平成21年(2009年)3月に策定の第2次環境基本計画におきまして「みどりと水辺に親しめる環境の整備」、「ヒートアイランド対策の推進」、「自然エネルギーの活用」を施策の柱として位置付けております。これに基づき、壁面緑化や駐車場での緑化、公共施設における積極的な自然エネルギー設備の導入など、関係部局間での連携のもと施策の推進に努めてまいります。	環境部 建設緑化部
37		○学校図書司書の全校配置、市立図書館司書の連携を行うこと。 現在の読書活動支援者について、まず小中学校とも1校に1人の配置にすること。	平成14年度(2002年度)から読書活動支援者配置事業を実施し、総合的な学習の時間などに担任や図書館担当教員をサポートし、学校図書館教育及び「生きる力」を育む教育の充実に努めております。 また、中学校に配置する読書活動支援者につきましては、1人3校兼務となっておりましたが、平成21年度(2009年度)から北千里小学校の統廃合による配置校の再編により、一部の中学校で1人2校兼務となっております。 引き続き中学校全校で小学校と同様に1人2校兼務となるよう拡充に努めてまいります。 また、市立図書館司書との連携につきましては、図書館司書を講師として研修会を行うなど、連携を図ってまいります。	学校教育部
38		○スポーツ施設利用については、近隣他市との使用料金の格差がある。使用料の改定など改善を図ること。	スポーツ施設の使用料の改定につきましては、市全体の各種施設との整合性の問題もあり、利用者を始めとした市民の方々、社会教育委員会、市民体育施設運営審議会などのご意見も踏まえながら、引き続き慎重に検討してまいります。	体育振興部

番号	要望の分類 (前文等)	要望内容	回答文	所管部
39		○医師への診療手当については、診療の多寡によるインセンティブが働かない。形骸化している研究手当を見直すなどして、市民病院の収益あるいは業績のために頑張った医師がやりがいを感じられるものとする。	給与体系の見直しにつきましては、今後の経営改善と医師確保の観点を併せ持った重要なテーマと認識しておりますが、喫緊の課題であります病院会計の健全化のために、吹田市民病院改革プランに取り組んでいるところでございます。 この改革プランの中で目標として、能力評価システムと報奨制度も検討していくことが、今後の課題であると認識しております。	市民病院
40		○水道の鉛管の早期取替えのため、自己負担部分の工事費助成制度を創設すること。	鉛製給水管の取替工事費助成制度につきましては、早期実施を目指してまいります。	水道部
41		○禁煙ゾーンの周知に、鉄道・バスのアナウンスなど公共交通事業者の協力を求めること。	JR吹田駅におきまして、JRのご協力により駅周辺が喫煙禁止地区であることを周知する電光掲示板による告知を行っていただいているところでございます。 今後とも、喫煙禁止地区の周知のため、協力を申し入れてまいります。	環境部
42		○地区公民館に併設されている高齢者いこいの間の管理を地区公民館に委託することにより、常時開所と活性化を図っていただきたい。	現在、高齢者いこいの間は35館ございまして、そのうち、公民館併設型は19館、その他単独型、市民ホール利用型、民有施設補助型などが16館あり、地区高齢クラブ連合会に管理をお願いしている状況でございます。 常時開所や活性化につきましては、吹田市高齢クラブ連合会及び関係部局などと協議を行い、高齢者いこいの間が、より多くの高齢者にとって、身近な施設となりますよう有効活用を図ってまいります。	福祉保健部